

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	道具 登志夫
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区奥沢7丁目14-5
【報告義務発生日】	平成19年11月30日
【提出日】	平成19年12月7日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	デジタルアーツ株式会社
証券コード	2326
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	道具 登志夫
住所又は本店所在地	東京都世田谷区奥沢7丁目14-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	昭和43年2月17日
職業	会社役員（発行者の代表取締役）
勤務先名称	デジタルアーツ株式会社
勤務先住所	東京都千代田区永田町二丁目13番10号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	デジタルアーツ株式会社 取締役 宮脇 真樹
電話番号	03-3580-3080

(2)【保有目的】

発行会社の創業者。代表取締役社長。経営への参加、及び支配権の維持の為に保有。

(3)【重要提案行為等】

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	50,235		
新株予約権証券(株)	A 1,770(注)	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 52,005	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の 数	R		
共同保有者間で引渡請求権 等の権利が存在するものと して控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		52,005株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H +I+J+K+L+M+N)	U		1,770株

(注) 新株予約権証券には、旧商法に基づく新株引受権630株が含まれています。

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年11月30日現在)	V	138,249
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		37.14%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)		39.76%

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成19年11月30日	株券(普通株式)	3,000	2.14%	市場外取引	処分	115,066円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はございません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	77,865
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	0
上記 (Y) の内訳	株式無償分割により49,210株取得 ストックオプションとして1,770株取得 (ストックオプションとしての付与株数は140株。ストックオプションが株式無償分割により1,630株増加。)
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	77,865

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地